

井戸水の検査をしましょう

保存版

不衛生な井戸水を飲用すると、健康を損なうことがあります。
次の4点に注意し、井戸水の安全確保に努めてください。



1 施設は清潔に

- 井戸の周辺は清潔にし、汚水が土にしみ込まないようにしましょう。
特に、動物のふん尿には注意しましょう。



2 水質検査で安全確認を

- 新しく井戸を掘った場合の注意点
使用前に水質検査を行い、水質に問題がないことを確認しましょう。
- 普段使う際の注意点
 - ・「色、にごり、におい、味」に異常がないか、毎日確認しましょう。
 - ・ **1年に1回、水質検査を実施しましょう。(県内の検査機関：裏面)**

次の10項目(①～⑩)が検査項目です。

- ①一般細菌いっぽんさいきん、②大腸菌だいちょうきん、③硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素しょうさんたいちっそ あしょうさんたいちっそ、④塩化物イオンえんかぶつ、
⑤有機物ゆうきぶつ、⑥pH値ペーハー、⑦味しゅうき、⑧臭気しきど、⑨色度しきど、⑩濁度たくと



①及び②… 川の水や土の中などに広く分布。検出された場合、食中毒の原因となる病原微生物が含まれる可能性があります。

③… 肥料や人畜のふん尿から地下水に混入する。乳幼児や老人に貧酸素症を引き起こす場合があります。

④から⑩… 値が基準値を超えたり、平常時から大きく変動した場合は、何らかの水質異常が考えられます。

広島県内では、この10項目以外に地質由来のヒ素、フッ素などが検出されることがありますので、県は、これらの検査も奨励しています。

3 井戸水が汚染されたときは

- 水質検査の結果、井戸水の汚染が明らかになったときは、直ちに使用を止めて、その水を飲まないよう、利用者に知らせてください。
- 市役所・町役場または保健所へ連絡してください。
- 汚染の原因を取り除いた後は、水質検査を実施して安全を確認してから使用してください。



4 衛生管理、水質検査の問い合わせ先

- 飲用井戸水の衛生管理等は、市役所・町役場または保健所に相談してください。
- 水質検査は、厚生労働大臣の登録を受けた次の検査機関でできます。

(H21.12.1現在、広島県内に主たる事務所を置く機関)

名 称	郵便番号	所 在 地	電話番号
株式会社アサヒテクノリサーチ	739 - 0622	大竹市晴海2丁目10-22	0827-59-1800
株式会社エヌ・イー サポート	733 - 0812	広島市西区己斐本町3丁目13-16	082-272-9000
中外テクノス株式会社	733 - 0013	広島市西区横川新町9-12	082-295-2237
株式会社中国環境分析センター	725 - 0025	竹原市塩町1丁目3-1	0846-22-2629
東和環境科学株式会社	730 - 0841	広島市中区舟入町6-5	082-297-6111
株式会社日本総合科学	721 - 0957	福山市箕島町南丘399-46	084-981-0181
財団法人広島県環境保健協会	730 - 8631	広島市中区広瀬北町9-1	082-293-1511
〃 東部支所	720 - 0092	福山市山手町5丁目32-26	084-952-0007
富士企業株式会社	731 - 5136	広島市佐伯区案々園4丁目6-19	082-923-9957
ラボテック株式会社	731 - 5128	広島市佐伯区五日市中央6丁目9-25	082-921-5531

※ 検査費用等は、各検査機関にお問い合わせください。

